

2018年度事業計画

学校法人 東洋英和女学院

当学院は、キリスト教（プロテスタント）の信仰と聖書の教えに基づき、建学の精神である「敬神奉仕」に沿った人間形成を重んじる学校教育を行なっています。

学院創立134年目にあたる今年も、幼稚園から大学院に至る総合学園としての一貫教育の充実を図り、私どもへお寄せ頂くご期待に応えることができるよう、教職員一同、力を尽くしてまいります。

2018年度の各部ごとの事業計画は以下のとおりです。

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

昨年度に引き続き、2019年度以降のカリキュラム改革に向けての制度設計に注力し、学院の建学理念である「敬神奉仕」の、大学の教育プログラムにおける具体化を図る。この問題関心の下、これまで議論を重ねてきたリベラルアーツ科目群「英和スピリッツ」カリキュラム（以下 ESC）の完成を目指す。ESCは、本学の三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）を結節させる中核的枠組みを構成し、既存のPBL（Project Based Learning）などAL（Active Learning）プログラムの上に新たに構想される種々の試みの基盤となることが期待される。2018年度早々に開設するラーニング・コモンズにより、その展開をハード面から支援する。

2017年度より始動した「村岡花子記念講座」およびこれと連動した「指定施設推薦入試（花子奨学生）」制度を継続するとともに、その2019年度カリキュラムへの発展的な接合に向けてさらなる態勢整備を進める。同時に、同講座を中心とした港区との連携事業を拡充し、大学および当学院の積極的な対外広宣活動に努める。

大学同窓会「楓美会」との緊密な連携を図り、同会設立25周年記念大会の開催（2018年11月予定）を支援するとともに、大学開設30周年となる2019年に向けた周年事業の検討を進める。これら一連の事業計画の円滑な遂行を図るため、総合企画会議・総合企画室から改組・改称された大学改革推進本部・大学改革推進課のIR（Institutional Research）機能を拡充し、政策提言能力を強化する。併せて、教員の研究業績評価や外部研究資金獲得など、研究支援のために実効性のあるシステムの構築を急ぐ。

文部科学省による「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し」への対応ならびに志願者確保のための対応として、2018年度中に新たな入試

体制を構築すべく学内に新規プロジェクトを立ち上げ、入試制度改革に着手する。併せて、2019年度から実施する戦略的定員削減を見据え、必要となる教員類型の見直し等の措置を実施する。

《大学院》

中・長期的な募集状況の展望や社会的要請の変化等に鑑み、2019年度からの収容定員縮減措置を嚆矢として、研究科の統合、新専攻開設、新カリキュラム導入等、2020年度以降の大学院再編に向けた取り組みに着手する。

新国家資格である公認心理師の受験資格課程を新たに設置した人間科学研究科臨床心理学領域において、従来の臨床心理士資格と新資格とを重複して取得できるカリキュラムを開設し、併せて人間科学部人間科学科心理科学専攻の学部学生を対象に内部推薦入試を導入する。人間科学研究科に続き国際協力研究科においても文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けたことから、大学院を挙げて社会の要請に基づいた高度専門職社会人の育成に努める。

（中学部・高等部）

建学の精神である「敬神奉仕」を人間教育の基盤として改めて認識し、「敬神奉仕の実践者」の育成を、中高6年間を通じての最終的な教育目標として再確認する。

東洋英和教育の根底となるキリスト教による人間教育のため、毎日の朝の礼拝や聖書の授業、行事を通じて生徒を導いていくとともに、人と人との直接的な関わりを通じた人間性の涵養を図るため、クラブ活動の必修制や手作りの行事を継続する。また、校内行事にとどまらず学外のプログラムへの積極的な参加を促し、他校の生徒の姿勢から学ぶとともに、自己を振り返る機会とする。

こうした人間教育の基盤の上に、新しく求められる教育と東洋英和の特徴とする教育に取り組む。新しく求められる教育としては、知識構築、知識活用、主体的な学習態度の育成が挙げられる。昨年度より、専任教員全員にタブレットを供与し授業での活用を図っているが、これら ICT 機器を活かすことにより生徒の学習形態を受動的姿勢から参加型へと変換させ、ディスカッションやプレゼンテーションの力を養うことを狙う。このための実践的な研究の機会として、始動後3年目になる学内の研究授業や学外での研修等の機会を教員が充分与えられるような環境を確保する。

進路面での課題である「高大接続改革」への対応として、今まで以上に生徒の多様な希望進路に応えられるよう受験体制の見直しを図る。従来の受験指導を改めて見直すほか、公的な高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio への対応に着手し、生徒が主体的に関わった諸活動のデータベース化が可能となるよう準備を進める。また、これに伴い高一学年より始めて

生徒全員に順次ノート PC を購入させ、授業や予習復習に活用できるような態勢を目指す。

総合学習についても、生徒の探究力、表現力や対話力を養い、深い学びに結びつく時間として改めて体系化する方向で検討する。そのために、1 コマの授業の中でグループワークや全体協議が可能になるように、施設設備のリフォームを順次計画・実施していく。

国際理解教育として、学内の国際教育委員会が実施している「SGH アソシエイト校」としてのプログラムや海外校・海外団体との交流を通し、多様な民族文化を理解し合い伝え合う力を養う。また、生徒のニーズの高い海外プログラムをより発展させるため、海外留学語学研修担当室を設置し、夏休みのカナダ語学研修、春休みの新規オーストラリア語学研修を実施するとともに、短期留学制度・認定留学制度の継続、一層の発展を図る。

中高部の大きな特色の一つである感性教育についても、音楽・美術を中心とした芸術教育をより充実させ、様々な鑑賞・発表などの場を通じて豊かな感性を育て、生徒が生涯に渡り芸術に親しむ土台を築かせる。

(小学部)

今年度より実施される道徳の教科化により、全国の小学校で教科としての道徳の学びとその評価が開始される。私立小学校は「宗教」（聖書科）での代替が認められているが、ここで改めてキリスト教教育の意義を確認し合い、聖書が語る価値（真理）を児童に伝えていく。

聖書は、一人ひとりを神によって造られたかけがえのない存在であると語る。小学部では「敬神奉仕」の精神の具現化を今年度も第一義に目指し、児童が神と出会い、かけがえのない自分と出会い、かけがえのない他者と出会うことができるように導いていく。

今年度も引き続き、児童がそれぞれに与えられているタラントが活かされる学びに加え、学び合う中で友だちのタラントをも大切に育てることを教育内容で目指していく。その手段の一つとして、「小学部ならではの」ICTを活用した教育の研究を進めていく。

さらに伝統的に特色ある英語教育、回を重ね益々意義を深めている海外姉妹校の梨花女子大学附属初等学校（韓国）との交流を含む国際教育の推進を図る。また運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童の生き生きとした取り組みを全力で支え、加えて広く社会に目を向ける機会を提供し、児童が隣り人のために、より良い未来のために活動できる場を増やしていく。

また固有の課題を抱える児童一人ひとりに寄り添い、笑顔の日々が過ごせるよう、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。

今年度も、未来の小学部の教育を創り上げるための長期将来計画の検討を、学院関係部署とも協力して進めていく。

(東洋英和幼稚園)

子どもたち一人ひとりが自己を大切に思い、神によって与えられている賜物・個性を自覚していくことができるよう、まずは保育者が子どもたちを受容し、一人ひとり異なる賜物を尊重して個性に応じた援助をしていく。

男女共学での3年保育は4年目を迎えるが、行事の持ち方、各年齢の発達段階を踏まえた保育内容の検討をさらに深めていく。多様な形で学年を越えた活動を行ない、異年齢同士でも相互に豊かに学び合うことができるよう引き続き配慮をしていく。

「敬神奉仕」の精神を具現化するため、東日本大地震で被災した幼稚園や保育園、アジアキリスト教教育基金を通じてバングラデシュの子どもたちや寺子屋学校への多様な支援を継続していく。

本園の保育の柱である遊びに関する園内研修を継続して行ない、保育の質の向上に努める。子どもが遊びや生活を通して獲得している力と、補うべき力の確認をしっかりと行ない、欠けている学びの内容があれば、学級や学年の活動や日々の生活の中で柔軟に取り入れて、個性を生かしつつもバランスのとれた人格形成を目指したい。

(大学付属かえで幼稚園)

学院とのつながりの中、地域に根差す幼児教育の場・保育の場、子育て支援の場、そして保育者養成の場として、キリスト教に立っての教育(保育)に努める。礼拝を大切に守り、遊びの中での子どもの自発性・想像性・創造性・社会性・自律性などを支え、それと共に日常の生活を丁寧に重ねる。

2018年度改定の幼稚園教育要領をキリスト教保育の視点からも捉え、保育の原点から考え直す研修の時間を教職員チームで持つ。

かえで幼稚園の保育を強く求める保護者もいる一方、少子化・女性の就業・母親の意識の変化等により他の園と同様に園児数は減少している。現実を捉えつつ、本園の理念・特色・守り継承すべきことと、変えていくべきことを考え明確化し発信することとしたい。大学付属園として、大学の教育との融合や大学教員との協力体制をより一層緊密なものとするとともに、保育の研究も深めていきたい。また、当園における教育実習を通して、希望と使命感を持つ保育者の養成にも携わっていきたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

建物の構造体(建物本体)は耐震上の基準を満たしているが、天井等非構造部材については対応が必要であったため、大教室の天井落下防止対策を文部科学省の補助を受けながらこれまで計画的に実施し、2018年度に工事が完了する。

一方、屋根防水の劣化、外壁の劣化がみられることから、計画的に大規模修

繕を進める。昨年度の5号館に続き、1・2号館の防水改修を実施する。

グループ学習の環境向上を目指し、5号館メイプルホールにラーニング・コモンズが年度早々に完成するが、学内の各所にグループ学習の場を増やす計画を引き続き進めていく。また、屋外環境の整備として、キャンパス内にある「源流」のもとであるビオトープの改修に昨年度から着手しており、構内に花を植栽する活動も学生の協力も受けつつ継続していく。

(中学部・高等部)

施設設備面のリフォームとして、西棟のメディア教室とPC教室を統合し、新メディア教室として1学年が入れるスペースを確保しつつ3分割も可能にし、授業でのグループワークやICT活用、さらには学年の総合学習やLHR(ロング・ホームルーム)にも対応できる教室に改築する予定。また次年度以降も、LL教室のリフォーム、メディア情報教育の拠点としての図書室の再構築など、施設設備のリニューアルを遅れなく図るべく、検討を進める。

一昨年度より本格導入した新教務システムをさらに拡充し、保健記録・人事管理などもシステム化して一層の業務効率化を目指す。

野尻キャンプサイトにおける野外教育を通じ、生徒が問題解決型の「新しい学力」において必要となる思考力、表現力、判断力を身に付けられるよう、キャビンの修理、高木の伐採をはじめとした、円滑な野外活動に資する整備を実施していく。

(小学部)

一昨年ICT教育の充実のために全教室に設置した電子黒板の活用は、成果を上げている。昨年度の1クラス児童分のタブレット導入に加え、今年度はさらなるICT環境の整備のため、PC教室および図書室サーバーの入れ替えを行ない、新たにPC教室に児童分タブレット50台を導入する。

美しい教育環境提供のための校舎外壁の補修、塗装工事を今年度で完了させる。

(東洋英和幼稚園)

今年度も屋外環境の充実を重点的に行なう。昨年度、屋外配水管の清掃工事や外塀補修の調査を行なったのに続き、今年度は外塀の補修と、塗装工事および子どもたちの玄関口であり、園庭と室内をつなぐ機能を持つ園舎の軒下の木製すのこを新調する。

(大学付属かえで幼稚園)

現在の園舎において子どもたちと保護者および保育者の安心・安全・健康・保育の質が守られるよう、調査の上必要な環境の整備と設備の充実等を図る。2018年度は、特に天井の補修を計画している。

3. 管理運営計画

当学院の各部門が上記の教学計画、環境整備計画を円滑に実施できるよう、法人事務局および各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局に IR (Institutional Research) 担当者を配置し、学院本部の情報収集機能、企画調整機能の組織化および強化を図る。

- ・厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、学院各部の関係者との緊密な連携のもとで、効果的な募集・広報活動を実施する。
- ・現下の金融情勢を踏まえながら、安全性と収益性の両面に配慮した資産運用を行なうとともに、必要な検討を行なう。また、将来の人口動向等今後見込まれる環境変化を視野に入れながら、学院の将来を見据えて財務基盤の充実を引き続き図る。
- ・広報活動や東洋英和楓の会の運営を通じ、全ての学院関係者と学院との連携を引き続き強化する。また、東日本大震災等の被災地支援を継続する。
- ・教職員が一段の能力向上を図り、働き甲斐を感じることができるよう、良好な執務環境の確保にあたる。また社会全般の雇用状況を踏まえつつ、処遇の改善に引き続き取り組む。
- ・法令、規程に基づき適正に事務を遂行し、特に補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費について、法令等に基づき適切な管理運用を図るため、監査体制を適切に運営する。
- ・取引先との既往契約を合理性・効率性の観点から見直し、大口契約を中心に競争見積り合せを実施することにより、予算の適正かつ効率的な執行を図る。
- ・当学院が保有する史料を活用した展示をさらに充実させるとともに、保存活動を推進する。
- ・学院の一部敷地を含む地域を対象とする「六本木五丁目西地区市街地再開発事業」については、学院理事会の決定により、2008年より六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、計画の実現に向けての検討を行なってきた。今年度も、引き続き専門家の知見・助言を活用しつつ、政府、行政の動向や社会経済情勢など各方面の環境変化を見極めながら、必要な検討作業を推進する。

以上